



企業版ふるさと納税について

令和2年7月21日

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府 地方創生推進事務局

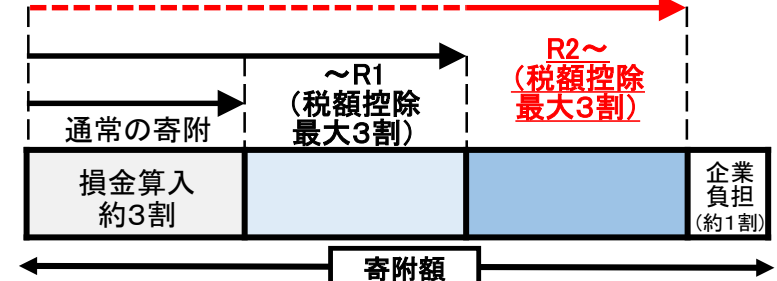
企業版ふるさと納税の概要

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、
法人関係税を税額控除する優遇措置（令和2年度から令和6年度までの特例措置）

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要
 - ※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
 - ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

【税額控除割合の引上げ(イメージ)】



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。
(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

令和2年度税制改正のポイント

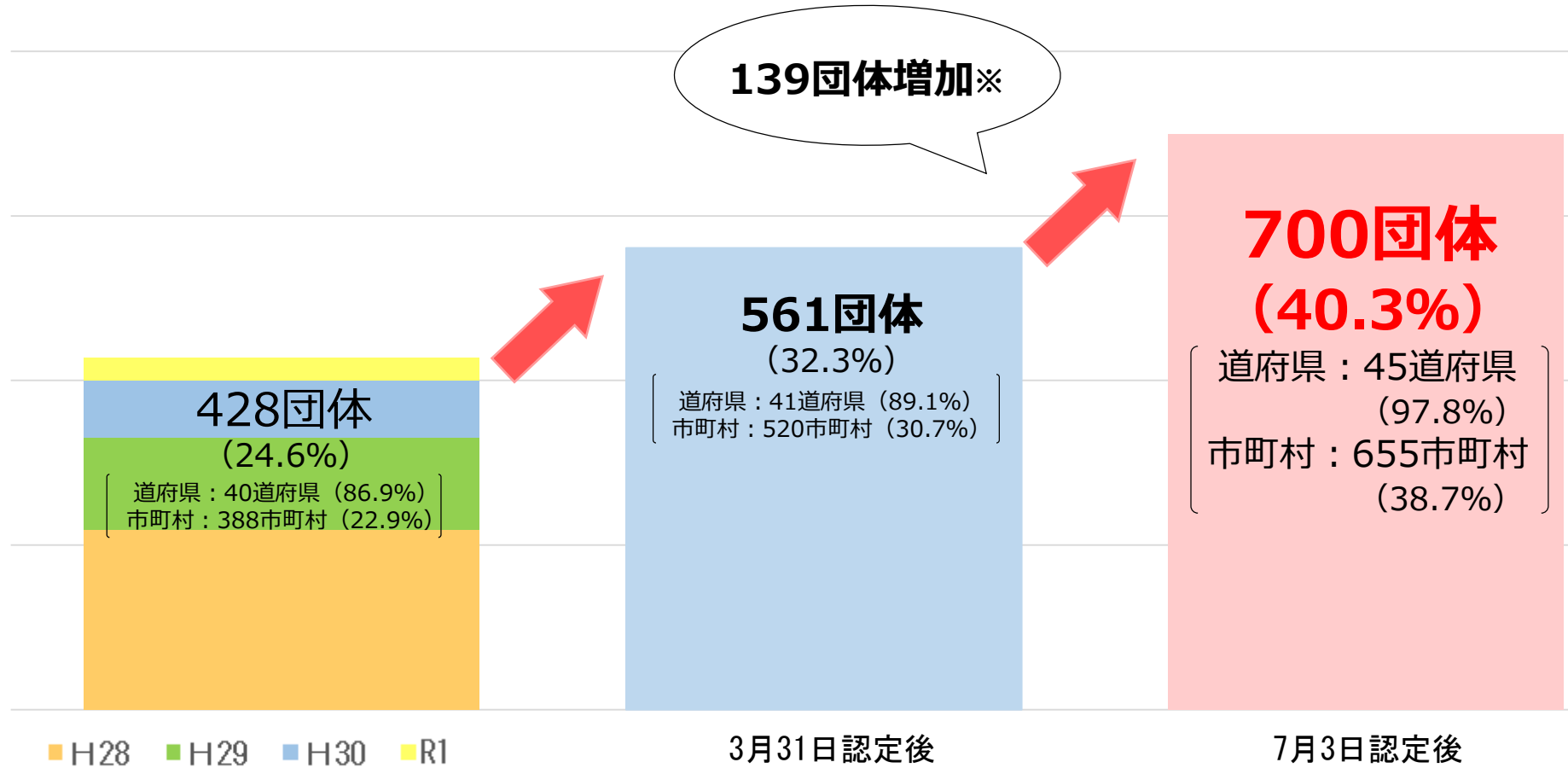
地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、企業版ふるさと納税について、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等、大幅な見直しを実施。

- 以下の見直しを行った上、**適用期限を5年間延長（令和6年度まで）**する。
 - ☑ 税額控除の割合を改正前の2倍に引上げ、**税の軽減効果を最大約9割（改正前約6割）**に
 - ☑ **地方版総合戦略の抜粋・転記**による地域再生計画の申請・認定を可能に
 - ☑ 地方創生関係交付金や地方財政措置を伴わない補助金・交付金に加え、**併用可能な国の補助金・交付金の範囲を拡大**
 - ☑ 地域再生計画の認定後、**「寄附の金額の目安」の範囲内であれば、事業費確定前の寄附の受領を可能に**

活用団体数の推移（令和2年度第1回認定後）

令和2年度税制改正の効果もあり、活用団体数は700団体（全体の約4割）に増加

活用団体数（計画の認定を受けた団体数）の推移



<税制改正前>

<税制改正後>

※6月9日臨時認定（コロナ対応関係）2団体を含む

都道府県別の活用状況（令和2年度第1回認定後）

区分	活用団体数			市町村数 (注)	活用市町村 割合 (B)	(A) の 順位	(B) の 順位
	道府県	市町村 (A)	今回 認定分				
北海道	1	70	(+24)	179	39.1%	1	20
青森県	1	37	(+1)	40	92.5%	2	1
岩手県	1	11	(+5)	33	33.3%	23	30
宮城県	1	17	(+5)	35	48.6%	12	9
秋田県	1	8	(+3)	25	32.0%	33	34
山形県	1	9	(+3)	35	25.7%	28	38
福島県	1	19	(+5)	59	32.2%	6	33
茨城県	1	16	(+6)	43	37.2%	14	24
栃木県	1	6	0	25	24.0%	42	40
群馬県	1	16	(+1)	35	45.7%	14	13
埼玉県	1	14	(+3)	59	23.7%	18	41
千葉県	0	17	(+5)	51	33.3%	12	30
東京都	-	3	0	29	10.3%	47	47
神奈川県	1	7	(+2)	25	28.0%	38	37
新潟県	1	24	(+1)	30	80.0%	4	3
富山県	1	9	(+1)	15	60.0%	28	6
石川県	1	7	(+1)	19	36.8%	38	25
福井県	1	6	0	17	35.3%	42	29
山梨県	1	6	(+1)	27	22.2%	42	42
長野県	1	32	(+6)	77	41.6%	3	18
岐阜県	1	19	(+1)	42	45.2%	6	14
静岡県	1	14	(+1)	35	40.0%	18	19
愛知県	1※	12	(+5)	54	22.2%	22	42
三重県	1※	11	(+1)	29	37.9%	23	23

区分	活用団体数			市町村数 (注)	活用市町村 割合 (B)	(A) の 順位	(B) の 順位
	道府県	市町村 (A)	今回 認定分				
滋賀県	1	8	(+2)	19	42.1%	33	15
京都府	1	18	(+2)	26	69.2%	8	4
大阪府	1	8	(+1)	43	18.6%	33	45
兵庫県	1	21	(+6)	41	51.2%	5	7
奈良県	1	14	(+1)	39	35.9%	18	27
和歌山県	1※	9	(+1)	30	30.0%	28	35
鳥取県	1	7	(+4)	19	36.8%	38	25
島根県	1	9	(+2)	19	47.4%	28	11
岡山県	1	18	(+2)	27	66.7%	8	5
広島県	1	11	(+1)	23	47.8%	23	10
山口県	1	8	(+2)	19	42.1%	33	15
徳島県	1	4	0	24	16.7%	46	46
香川県	1	8	(+3)	17	47.1%	33	12
愛媛県	1	5	0	20	25.0%	45	39
高知県	1	13	(+2)	34	38.2%	21	22
福岡県	1	18	(+3)	60	30.0%	8	35
佐賀県	1	10	(+3)	20	50.0%	26	8
長崎県	1	7	0	21	33.3%	38	30
熊本県	1	16	(+6)	45	35.6%	14	28
大分県	1	16	(+2)	18	88.9%	14	2
宮崎県	1	10	(+2)	26	38.5%	26	21
鹿児島県	1	18	(+3)	43	41.9%	8	17
沖縄県	1※	9	(+6)	41	22.0%	28	44
合計	45	655	+135	1692	38.7%	-	-

※印は今回の認定4県（愛知県、三重県、和歌山県、沖縄県）。

（注）市町村数は、制度の対象外となる市町村を除いたもの。

特徴的な事例

「北海道創生総合戦略推進計画事業(～エールを北の医療へ!～)」北海道

※包括的計画

- 医療従事者への支援や医療用資機材の整備に対し、個人版ふるさと納税と併せて、寄附を受入れ。
 - ◎ 寄附額: 合計約4億1,400万円(7月7日時点、北海道庁HPより)
 - <個人>約2億3,200万円
 - <企業・団体>約1億8,200万円(※)
- ※企業版ふるさと納税の対象外である道内企業からの寄附含む。

「たまの版地方創生人財育成プロジェクト」岡山県玉野市(2017年～2019年)

- 地域の産業人材を育成するため、市立玉野商業高等学校において工業系学科の新設等を実施。
- 事業構想段階から玉野市と寄附企業が連携を図ることで、同市の課題解決に資する事業となった。
- ◎ 代表的な寄附企業: **㈱三井E&Sホールディングス**(2017年に6,500万円を寄附)



㈱三井E&Sホールディングスの研修施設を活用した授業

「飛鳥駅周辺の魅力強化プロジェクト」奈良県明日香村(2018年～2019年)

けんごしづかこふん

- 飛鳥駅周辺の観光周遊性を高めるため、**牽牛子塚古墳の復元・再整備**等を実施。
- 寄附を契機として、**㈱長谷エコーポレーション**から明日香村に社員を派遣するなど連携が深化。
- ◎ 代表的な寄附企業: **㈱長谷エコーポレーション**(2年間で計6,000万円を寄附)



牽牛子塚古墳の復元・再整備後の完成想像図

「住みたい行きたいまちづくり事業 ～平成30年7月豪雨災害からの復興に向けて～」広島県呉市(2018年～2019年)

- 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向け、定住・移住促進を図るための住生活環境回復の取組や観光客を呼び戻すための取組を幅広く実施。
- 広島県呉市で創業し主力の生産工場を市内に置く **㈱ディスコ**が被害の深刻さから災害復旧・復興支援のため寄附を決定。
- ◎ 代表的な寄附企業: **㈱ディスコ**(2億5,000万円を寄附)



豪雨災害の被災状況(天応地区)

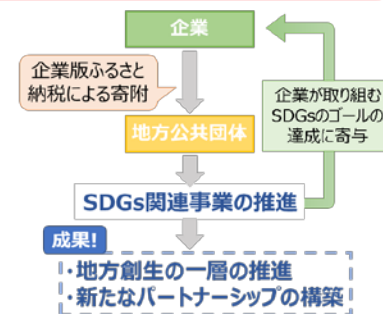
※ **赤字**は、企業版ふるさと納税に関する地方創生担当大臣表彰の受賞団体(2018年度、2019年度)。

企業版ふるさと納税を活用したSDGsの推進について

- 内閣府では、我が国におけるSDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、**官民連携の場**として、2018年8月31日に「**地方創生SDGs官民連携プラットフォーム**」を設置。
- (当初目標)2020年に900団体を目指す ⇒ 会員数:1,039団体(2019年10月末時点)
〔 都道府県及び市区町村:409団体 / 関係府省庁:13団体 / 民間団体等:617団体 〕
- 会員からのテーマ提案に基づき分科会を設置(2019年11月12日時点:35分科会)。



- SDGsの17の目標のうち「11 住み続けられるまちづくりを」は、地方創生に深く関連。
- 地方公共団体における地方創生の取組の多くは、持続可能な開発目標(SDGs)の達成にも寄与。
- 特に、**企業版ふるさと納税の活用事例は、「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」に通じるもの。**



企業版ふるさと納税 分科会

目的	地方公共団体が実施するSDGs関連事業において企業版ふるさと納税を活用し、 企業と地方公共団体がwin-winの関係を構築 するために必要な取組について検討する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ SDGs関連事業に取り組む企業が企業版ふるさと納税を活用するメリットの周知。 ○ SDGs関連事業を通じた地方公共団体と企業とのマッチングの機会の創出。

- 2019年度開催実績
 - 2019年8月開催 自治体6団体、企業11団体
 - 2019年11月開催 自治体33団体、企業27団体
 - 2020年2月開催 自治体37団体、企業39団体
 合計 自治体76団体、企業77団体
- 2020年度開催予定
 - 合計6回程度開催。第1回は8月下旬にWEB開催を想定。

「企業版ふるさと納税推進リーダー」について

目的	○ 企業版ふるさと納税の都道府県や市町村における活用を促進するため、都道府県の推進リーダーを登録し、一覧化することにより、 <u>推進体制の見える化を図る</u> 。
概要・登録対象	○ 各都道府県の職員で、企業版ふるさと納税の推進に取り組むもの。 ○ 登録は2名(原則課長級以上1名、担当者1名)以上。

役割	具体的な取組
活用の働きかけ	①都道府県の地方創生プロジェクトへの活用促進(庁内での働きかけ) ②管内の市町村や企業・経済団体への働きかけ、説明会開催 ※サテライトオフィス等の国のアウトリーチ支援とも連携して実施
質問対応	③企業からの質問や相談への対応
ノウハウの共有	④各都道府県内の優良事例の周知 ⑤国主催の推進リーダー研修会(8月4日、5日開催)等を通じた優良事例やノウハウの共有
進捗管理	⑥各都道府県(都道府県分・市町村分)の寄附見込件数・寄附見込額の共有、全国目標の設定 ※国においても都道府県の進捗を把握

リーダーの活動例

- リーダーと東京事務所が企業訪問を実施 ⇒ 寄附の意向を獲得した
- 他県の優良事例を庁内に共有・横展開 ⇒ 働きかけが追加の寄附につながった

説明会への講師派遣について

企業版ふるさと納税推進リーダーが市町村や企業向けの説明会を行う場合、国の担当者等を講師として派遣し、リーダーの取組を支援します。

○ 支援の背景

企業版ふるさと納税に係る寄附を受け入れるためには、まずは地域再生計画の認定が必要です。

令和2年7月3日時点で地域再生計画の認定を受けた地方公共団体は700団体と、過去4年間（H28～R1年度）の累計（428団体）を大きく上回っているものの、活用可能な地方公共団体の約4割にとどまっており、都道府県によって認定団体数に差が生じています。

本制度の更なる活用を促すため、次回（9月中旬予定）の申請に向けて市町村への働きかけが重要です。

○ 説明内容

- ・ 地域再生計画作成のポイント（未認定市町村の地方版総合戦略を例に地域再生計画の作成方法を分かりやすく解説）
- ・ 企業から寄附を受領するためのポイント（県と市町村の連携事例など寄附に至るまでの取組事例を紹介）

※国の担当者のほか、特定の地方公共団体や企業の担当者の派遣を希望される場合にはご相談ください。

○ 派遣時期

7月下旬～8月下旬

地方創生全般に関する説明会等の開催にあわせて派遣することも可能です。

※9月以降に地方創生関係交付金の説明会や個別相談会への講師派遣を希望される場合には、別途、内閣府地方創生推進事務局（交付金チーム）の各都道府県担当までご相談ください。

○ 申込方法

説明会を企画の上、以下の申込先にお申し込みください。申込み後、日程・内容等の詳細を確認・調整の上、派遣の可否を決定します。なお、希望多数の場合は先着順とします。また、開催に当たっては、以下の事項にご留意願います。

- ・ 都道府県からも企業版ふるさと納税に係る取組の主体的な説明を行うこと
- ・ 市町村の責任ある立場の方（課長級以上）を対象とすること
- ・ 説明会の開催について広報を行うこと

申込先 { 内閣府地方創生推進事務局（企業版ふるさと納税担当）
TEL：03-6257-1421 Mail：kigyou-furusato@cas.go.jp }



今後のスケジュール（令和2年度）・国の担当者

※ 今後、変更が生じる可能性があります。

令和2年	7月3日	第56回地域再生計画認定
	7月21日	令和2年度第1回「地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会」
	8月4日、5日	第3回「企業版ふるさと納税推進リーダー研修会」
	8月下旬	【SDGs】企業版ふるさと納税分科会（マッチング会）
	8月末	第57回地域再生計画認定
	9月	【SDGs】企業版ふるさと納税分科会（マッチング会）
	9月上中旬	第58回地域再生計画申請受付
	10月	【SDGs】企業版ふるさと納税分科会（マッチング会）
	11月	【SDGs】企業版ふるさと納税分科会（マッチング会）
	11月上中旬	第58回地域再生計画認定
令和3年	1月	【SDGs】企業版ふるさと納税分科会（マッチング会）
	1月	令和2年度第2回「地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会」
	1月	企業版ふるさと納税に係る大臣表彰式
	2月	【SDGs】企業版ふるさと納税分科会（マッチング会）

説明会への講師派遣
（～8月下旬）

<国の相談窓口> 制度・法令、広報・普及啓発、計画の認定に関するご質問はこちら

相談内容	担当課	連絡先
制度・法令に関すること	内閣府地方創生推進事務局 中島、野崎、武内、遠藤	03-6257-1421
広報・普及啓発に関すること	内閣府地方創生推進事務局 羽根田、諏訪、西村	03-6257-1421
地域再生計画の認定に関すること	内閣府地方創生推進事務局 二宮、宮井	03-5510-2475